

アマチュア局変更等申請書及び届出書（特例様式）

年 月 日

中国総合通信局長（注１） 殿

収入印紙をはるところ（注２） ※申請等により免許状の記載に変更がない場合は 収入印紙は不要です。 免許事項証明書交付手数料（４８０円） （必要額を超えて収入印紙をはっている場合は、申請書の余白に「 過納承諾 氏名」のように記入してください）
--

以下の事項について、アマチュア局の変更の許可を受けたい（変更した）ので、無線局免許手続規則第12条第１項に規定する書類を添えて、下記のとおり申請（届出）します。

- ☐ 無線設備の増設・取替・変更・撤去（電波法第17条）
- ☐ 電波の型式並びに周波数及び空中線電力（一括して表示する記号）の変更（電波法第19条）（無線従事者免許証の番号の変更を伴う場合を含む。）
- ☐ 免許人住所の変更（電波法第21条）
- ☐ 移動する局の無線設備の常置場所の変更（施行規則第43条）
- ☐ 移動しない局の無線設備の設置場所の変更（電波法第17条）
- ☐ 呼出符号の変更（電波法第19条）
- ☐ 社団（クラブ）の定款又は理事に関する変更（施行規則第43条）
- ☐ その他の変更（ ）

（注３）

また、上記の申請等（免許記録に記録した事項の変更に係るものに限る。）に併せて、電波法第14条の２の規定により、免許記録に記録されている事項を証明した書面の交付を請求します。（注４）

記

1 申請（届出）者（注５）

住 所	〒（ — ）
	国籍（外国人のみ記載）〔 〕
氏名又は名称及び 代表者氏名	フリガナ

2 変更の対象となる無線局に関する事項（注６）

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 1 局
② 呼出符号	
③ 免許の番号	中A第 号
④ 備考	

3 申請（届出）の内容に関する連絡先

氏 名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	

